

施策	18 人権と平和の尊重		
事業名	人権擁護推進事業	担当課	人権推進課

事業の概要

目標対象者概要	人権が尊ばれる心豊かなまちづくりを推進するため、市人権施策基本方針や市人権施策推進プラン等に基づき、市民等を対象に人権に関する相談に対応する。具体的には、日常生活で発生する様々な人権に関する諸問題に対し、人権擁護委員や市人権協会相談員から適切な助言や指導を受けることができるよう、相談の機会を設ける(人権擁護委員は週1回、市人権協会は市役所開庁日)。また、相談者が自らの判断で問題を解決できるよう、必要な情報の提供、関係機関の紹介等に努める。
---------	---

指標の推移

事業の指標		単位	H28	H29	H30	H31	H32
1	人権あれこれ相談、人権擁護委員による相談件数	件	予	90	90		
			実	101			
2	-		予				
			実				
3	-		予				
			実				

事業の評価

指標の状況	人権に関する相談内容は、年々複雑化、多様化、高度化しており、平成28年度は前年度より2件増加した。
総合評価	常設相談を実施し、市民等が相談しやすい環境づくりに努めた。 人権に関する困りごと等を抱える市民等は増加しており、相談の機会を確保することにより、人権擁護の推進が図られた。 運営については、人権擁護委員や人権協会相談員により専門的な対応をしているほか、より専門的な相談機関と連携し、効果的に取り組んだ。
今後の方向性	現状維持 今後とも、人権に関する困りごと等を抱える市民等に対応するため、人権協会において来庁相談や電話相談を行うほか、人権擁護委員による相談を週1回実施する。また、専門的な相談機関との連携も進める。また、相談員については、外部機関が実施する専門研修に参加させ、資質向上を図る。

事業費(決算額)・財源

		H28当初予算	H28決算	H27決算	増減
事業費(決算額) (千円)		7,985	7,985	7,896	89
財源内訳	一般財源 (千円)		5,671	5,850	-179
	国府支出金 (千円)		2,314	2,046	268
	地方債 (千円)		0	0	0
	その他特定財源 (千円)		0	0	0